[実践記録]

京都産業大学「学校インターンシップ」の開設

―― 開設初年度に得られた成果及び課題と考察について ――

牛 瀧 文 宏 松 本 顕 一

要 旨

教育実習以外の学校現場体験が全国的に拡充する中、平成27年12月21日付中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~」において、学校インターンシップが教員養成課程における位置付けを得た。このような状況下にあって、平成31年度からの教育職員免許法改正後の新課程を見据えて、本学では、平成30年度から新科目「学校インターンシップ」を開設した。著者の2名は平成30年度からの科目担当教員と準備段階から中心的役割を果たした教職課程教育センター事務職員である。小文では、現時点で完了している部分(概要決定から実習校確保に至る準備段階、面談、事前指導、実習、巡回指導、インタビュー調査)を報告することに加え、今年度の効果と課題を考察し、もって次年度に続けることを目的とする。

はじめに

平成27年12月21日付中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~」(以下、「2015年答申」と略記)によると、学校インターンシップは「教職課程の学生に、学校現場において教育活動や校務、部活動などに関する支援や補助業務など学校における諸活動を体験させるための活動」(1)である。本学の教員養成においては、これまでこのような学校現場において体験を行う科目を教職課程に設置してこなかった。学校現場での体験を求める学生は「学校ボランティア」という形で、各教育委員会や各学校からの募集に応じて活動をしていた。

このたび、2015 年答申には「これらの取組は、学生が長期間にわたり継続的に学校現場等で体験的な活動を行うことで、学校現場をより深く知ることができ、既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効である。また、学生がこれからの教員に求められる資質を理解し、自らの教員としての適格性を把握するための機会としても有意義であると考える。さらに、学生を受け入れる学校側においても学校の様々な活動を支援する地域人材の確保の観点から有益であることが考えられる。|⁽²⁾ や「学校インターンシップ

については、各学校種の教職課程の実情等を踏まえ、各教職課程で一律に義務化するのではなく、各大学の判断により教職課程に位置付けられることとする。」⁽³⁾ と記載された。また、我が国の教育界では、実践的指導力を備えた即戦力としての教員をいかに学校現場に集めるかが喫緊の課題であり⁽⁴⁾、教育実習以外の学校現場体験が全国的に拡充し⁽⁵⁾ 教員養成における実践志向が強まっている。このような実情のもと、平成31年度からの教育職員免許法改正後の新課程を見据えて、京都産業大学では、平成30年度から新科目「学校インターンシップ」を開設した。本科目は、担当教員(牛瀧)、教職課程教育センター事務職員(松本)並びに外部の学校関係者(教育委員会及び実習校)との連携・協力のもと準備され、開講に至ることができた。インターンシップであることから、必然的に外部とのインタラクションが必要となる。そのため準備と交渉には相当の時間と労力を要した。まさに、本学の特色でもある教職協働体制のもと、開設できたといっても過言ではない。

このような科目の特殊性を鑑み、実践記録として残すことに意味があると判断した。このたびの開設に至る道程と、原稿作成時までの授業の実態を記録することを本稿の第一の目的とする。また、今年度の効果と課題を考察し、もって次年度に続けることを第二の目的とする。

1. 開設までの準備 ─ 科目概要等決定から実習校確保まで ─

本科目の開設は、上述の我が国の教員養成の潮流を鑑み、教職課程教育センターの平成 29 年度事業計画に【「学校インターンシップ」科目化推進】が挙げられたことに端を発する。

開設に際し、まず、筆者の松本を含む教職課程教育センター事務職員が学校インターンシップを実施している近隣の私立大学を調査した。調査対象は2校であったが、実習校確保のために提携(協定締結)している教育委員会の数、本科目の(教職課程を含む)教育課程上の位置づけ、教員採用試験現役合格者数などが大きく異なる大学を意図的に選び、学校インターンシップの多様な実態の把握に努めた。調査の結果をふまえ、教職課程教育センターにて科目概要等を以下のとおり定めた。

(1) 科目概要

- ・目 的:小学校、中学校あるいは高等学校における日常的な教育活動や課外活動等を経験することで、教職を目指す者の自覚を持ち、自己の教員としての適性を見極め、さらに昨今の教員に必要とされる実践的指導力の基礎を修得する。
- · 単 位 数:2単位
- · 開講形態:通年集中
- ·配当年次:2~4年次
- ・教職課程上の位置づけ(平成30年度以前入学生): 教科又は教職に関する科目
- ・教職課程上の位置づけ(平成31年度以降入学生):大学が独自に設定する科目

・実習校における実習時間:42 時間以上

(2) 実習生の選定

履修希望者には、履修動機や学校インターンシップを通じて修得したいことなどを記す所 定の書類を提出させる。その内容をふまえ、担当教員等による面談を経て実習生(及び実習 校)を決定する。

(3) 実習時間・実習期間

単位修得に必要となる時間数を確保するため、実習校での実習時間を上記の通り 42 時間以上とする。また、後述する学生の募集・選定や実習生派遣に関する「覚書」締結に相応の日数を要するため、実習期間を平成 30 年 8 月 1 日~平成 31 年 1 月 11 日とする。おおよその実習時間・実習期間、また、実習期間は短期集中型で連続する数日間で行うか、週 1~2回の頻度で中長期にわたり行うかは、あらかじめ実習校に提示を求める。具体的な実習時間は実習生と実習校で協議のうえ決定する。

(4) 実習内容

授業補助、運動会をはじめとする学校行事運営の補助、クラブ活動・部活動、図書館運営などをあらかじめ実習校に開示を求める。具体的な実習内容は実習生と実習校で協議のうえ決定する。

(5) 事前指導及び事後指導

事前指導では、マナーや学校現場での心構えに関して、現職教員を招き講義を行う。事後 指導では、各自の実習の成果を省察するとともに履修者全員で共有する時間を設ける。

(6) 守秘等

実習中に知り得た学校及び関連機関等の機密事項と在学生の個人情報の取り扱いについて、 実習生から守秘義務に関する「誓約書」を提出させる。また、実習校と大学で、実習生派遣 について、費用、事故補償、実習の中止等の事項を網羅した「覚書」を締結する。

以上のように科目概要等を定めた後、主として小学校・中学校の実習校確保のため、本学所在の京都市教育委員会及び本学と過年度に学校インターンシップ・学校ボランティアを含む学校サポート事業に関して協定を締結していた長岡京市教育委員会へ説明に伺った。また、高等学校の実習校確保のため、府立高等学校を管轄する京都府教育委員会へ説明に伺った。いずれの教育委員会も本学「学校インターンシップ」の趣旨に賛同いただいた。京都市教育委員会及び長岡京市教育委員会は、各教育委員会を通じて管轄下の学校へ広報いただけることとなった。また、京都市教育委員会から、平成29年度末の小学校長会(支部長会・運営員会合同)、中学校長会(理事会)、高等学校長会で説明する機会もいただいた。京都府教育委員会からは、各府立高等学校と個別に交渉するよう進言を受け、交通の利便性や教科指導に必要な知識等を鑑み、本学から至近の京都府立高等学校へ説明に伺った。実習生の受け入れについては、各学校

から「受入申込票」の提出を求めた(長岡京市立学校は教育委員会所定の「実施計画書」で代替した)。その結果、京都市立小学校12校、京都市立小中学校3校、京都市立中学校10校、 長岡京市立小学校6校、長岡京市立中学校3校、京都府立高等学校1校の計35校から「受入申込票」の提出があった。

初年度であるにも関わらず、多くの申し込みがあった背景には、このように実際に足を運んだことが影響していると考えられる。著者の牛瀧は、教員研修に係る指導助言や教育委員会主催の研修会などでの講演を年間数十件行うが、このような際には、依頼先から挨拶目的に来訪されることが少なくない。このような学校社会での慣習を考えると、依頼の際には書面、電話、電子メールなどではなく、足を運ぶことで熱意を伝えたことに意味があったと考える。

なお、本科目の担当教員は、学校教育に関する出版業績を有しており通常の課程認定申請に おける教員審査を通過する見込みが高いこと⁶⁰、教員研修に係る指導助言などで数々の学校を 訪れている経験を有することなどから、牛瀧が担当することになった。

2. 実習生の募集・選抜

平成30年5月1日に開催した履修説明会には70名の参加があった。これは、説明会時点で 当該年度の教職課程履修の手続き⁽⁷⁾ を経た 2~4 年次生が 444 名であるため、全体の 15.8% に あたる。だが、実際に履修のため申し込みをした人数は25名にとどまった。説明会には参加 したものの登録をしなかった学生の中から、牛瀧が数名の学生(主として牛瀧が担当する「教 職ゼミナール」[®] 履修者)にその理由を尋ねたところ、ゼミなどと時間割が重なり実習に行く 時間が確保できない、各教育委員会が行う教師塾などに参加していてそれ以上の必要性を感じ なかった、などの理由が聞かれた。尋ねた対象が主として「教職ゼミナール」履修者で教員志 向の高い学生の中にも、このような理由により受講しなかった学生がいることも付言しておき たい。なお、これは本学「学校インターンシップ」に限ったことではない。小島ら(2016)は、 玉川大学教育学部「インターンシップ」の履修者数が漸減している実態を調査し、履修した かったができなかった理由として、1日空けられないことやできるか不安であることが多く、 また、履修したくなかった理由として、すでに十分(学校現場に)関わっている、時間がなく なる、日誌が大変そう、しなくても良いと捉えている学生が多いことを明らかにしている^⑤。 教育学部でさえ時間割の調整が困難である状況を鑑みれば、開放制である本学についてはなお のことであろう。本学としては、低年次から学校現場で経験を重ねることをガイダンス等でた びたび周知しているが、申込者25名のうち、2年次生はわずか6名にとどまった。低年次では、 教職に就く意志はあっても、授業が詰まっている中で学校インターンシップであれ、学校ボラ ンティアであれ、実際に学校現場に出向く時間を確保するのは相当難しいことが推察できる。

説明会では申し込みに係る書類、実習中に作成する日報や報告書を配付した。また、実習校

の情報については、事前に各学校から提出された「受入申込票」で、受け入れ人数やおおよその実習内容、実習期間が判明していたため、それを一覧にして学生に配付した。申し込みにあたり、学生には申し込みに必要な書類の「実習生個票」に実習希望校を第3希望まで書かせるとともに、第1希望以外の学校や校種でインターンシップを行う意思があるかを尋ねた。また、同じく申し込みに必要な書類の「実習生カード」に、①教員を目指すにあたっての自己 PR、②学校インターンシップの履修を希望する理由、③学校インターンシップを通じて教員に必要などのような力を獲得したいか、④学校インターンシップで経験してみたいこと、の4点を記入させた。特に後者は、後述する面談で使用すること、派遣する実習校に写しを送付することを明示し、詳述を求めた。ゴールデンウィーク中に希望校の情報を収集することをふまえ、申込書類の提出期限は平成30年5月8日とした。その結果、上述のとおり25名から申し込みがあった。参加者数及び申込者数の年次・学部別の内訳は表1のとおりである。

続いて、申し込みを行った 25 名全員について、平成 30 年 5 月 10 日から 5 月 18 日にかけて、 履修意志の確認及び実習校を決定するための面談を行った。面談は科目担当の牛瀧と教職課程 教育センター事務職員で行った。面談で明らかにしようとした点は以下のとおりである。

- (1) 学校インターンシップでの目的は明確か
- (2) 実習校志望の理由は何か
- (3) 自分が関わろうとしている活動に対して具体的なイメージを持っているか
- (4) 児童・生徒との適切な関係を保つ意思があるか
- (5) ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) 等の管理は適切か
- (6) 高等学校を希望する学生の場合には大学入試問題に対応できるか

年次 学部	2年次生	3年次生	4年次生	学部計
経済学部	2 (0)	4 (1)	0 (0)	6 (1)
経営学部	2 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (1)
法学部	0 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (1)
現代社会学部	10 (2)	_	_	10 (2)
外国語学部	7 (2)	10 (3)	1 (1)	18 (6)
文化学部	1 (0)	3 (0)	0 (0)	4 (0)
理学部	9 (2)	16 (12)	1 (0)	26 (14)
コンピュータ理工学部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
総合生命科学部	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
	31 (6)	37 (18)	2 (1)	70 (25)

表1 説明会参加者及び申込者の年次・学部別内訳

※()は申込者数を示す。

※ 現代社会学部は平成 29 年度開設のため 3 年次生以上がいない。

- (7) 教育への関心が高いか
- (8) 自己教育力があるか
- (9) 希望校以外で実習を行う可能性の有無
- (1) は最も基本的な項目である。学校インターンシップで「何をしたいのか」あるいは「何のために行きたいのか」を尋ねるものである。(2) は(1)と紐付く項目である。あらかじめ学校から実習内容が提示されている。学生はその情報を確認したうえで自身の目的に合致した学校を選んでいるはずである。そのため、「●●学校で○○を実習したいから」という回答を望むところであった。そのように回答する学生が大半ではあったが、中には「自宅から大学までの通学路にあるから」や「大学に近いから」などの回答もあった。目的か所在地かという点で考えると目的を優先して欲しいところではあるが、授業や課外活動などで忙しい学生の実態も考えると、あながち楽をしたいという姿勢ばかりではない。改めて交通の便の重要性について認識できた。
- (3) は主に「授業補助」と書いている学生に対して聞いた質問である。例えば、「課題解決型授業に入ったとして、どういう授業補助ができますか?」といった質問をした。しかし、残念ながら、具体的なイメージを持っていない学生も少なからず存在した。
- (4) は質問というより、主に児童生徒から恋愛感情を打ち明けられたら適切に対応せよ、というメッセージを送るために行った。「生徒から好きだと告白されたらどうするか」という質問に対し、中には戸惑っている者もいたので、一斉授業で注意を喚起するよりは効果があると感じた。
- (5) はソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の使用やブログなどでの情報発信を確認したものである。これらを利用していて、万一不適切なことを書いていたり、本人が特定されるようなことがあったりすると学校に迷惑がかかる。児童生徒だけではなく、保護者が検索することも考えられるので、一人ひとりに確認を行った。牛瀧が面談した限りにおいては、注意を要する案件は確認できなかった。
- (6) は実習校からの要望に沿うための質問である。面接時に大学入試問題に対して学力の 面で不安を吐露した学生については、高等学校を希望していても、中学校に回すこととした。
- (7) は教育に関するニュースで最近気になることなどを尋ねた。(8) はどの程度本を読むか、最近読んだ本でよかったものは何かなどを尋ねた。(7) と (8) は学校インターンシップに直接関係するものではないが、児童生徒と関わる存在、あるいは学び続ける教員としての自覚とやる気を問うためのものである。
- (9) は希望者が多い実習校を希望している学生に主に行ったが、教育実習と異なる校種を 経験する方が良いと判断した学生に対しても投げ掛けた。

面談は牛瀧を含む3名により行われ、3名の合議により学生を評価した。もちろん、この時

の評価は当該科目の評価に関係するものではないが、実習校決定の際の重要な資料とした。面談の結果、表2のとおり25名中24名の履修を許可した。なお、履修を許可しなかった1名は、自身が希望した日時であるにも関わらず、当日面談に来なかったためである。このような事例からも、面談は実習中のトラブルの未然防止に寄与していることが確認できた。

	2年次生	3年次生	4年次生
京都市立小学校	1	0	0
京都市立小中学校	0	2	0
京都市立中学校	3	12	0
長岡京市立小学校	1	1	0
長岡京市立中学校	0	1	1
京都府立高等学校	1	1	0
	6	17	1
		24	

表 2 履修許可者の年次及び実習校内訳

なお、実習校を当てはめた結果、今年度は中学校での実習を希望した者が多くなった。本学では、中学校及び高等学校両方の免許状を取得する場合、4年次に中学校で教育実習を行うこととしている。そのため、「学校インターンシップ」では、教育実習と異なる校種で実習を行い、小学校の学校現場を経験した中学校教員のように視野を広げることを説明会で推奨したが、やはり4年次に自身が教員採用試験を受験する校種に希望が集中した。

3. 事前指導

学校現場で実習を行うにあたり、社会人としての心構えやマナー、教員の業務の実際、学校が抱える不易流行の課題を学ぶための事前指導を、平成30年5月26日の2時限から4時限に実施した。

2時限は科目担当の牛瀧が次の内容について講義した。インターンシップそのものを知ることと、授業補助をはじめとした活動をするにあたって知っておくべきことを中心とした構成である。

- (1) インターンシップとはなにか?企業でのインターンシップを例にして
- (2) 平成27年12月21日付中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~」をもとに学校インターンシップを説明

- (3) 教員という職業につくことについて
- (4) 現在、学校で求められている指導について
- (5) 次期学習指導要領をはじめとした、今後の教育の方向性について

この中で、特に(2)では、学校インターンシップの意義とこれを通して体得してほしいこと、学校インターンシップと教育実習の違い、受け入れ側(実習校)にとっての学校インターンシップなどを話した。(3)については講義だけではなく、ワークシートを用いた個人ワークを実施した。ワークシートの内容は、教員の業務をどれだけ知っているかを問い、それは学校現場、あるいは大学のどちらで身につけることができるのかを考えさせるものである。教員の業務について尋ねたのは、実習終了後に同じ質問を実施して、彼らの成長を観察するためのである。また、業務遂行に必要な能力を体得する場所を尋ねたのは、「大学(理論)と学校(実践)の往還」を意識してのことである。(4)では「主体的・対話的で深い学び」について解説し、主に課題解決型授業の方法を説明した。

3・4 時限は、滋賀県守山市教育研究所の植村有子氏⁽¹⁰⁾に来学いただき、講義をお願いした。 講義前にランチミーティングで打ち合わせを行うとともに、本学の実態についてお話をした。 植村氏には、学校での教員の一日や学校現場で実習を行うにあたっての心構えについて講義し ていただくようあらかじめお願いした。植村氏はワークシートを用意され、それを元にグルー プ交流も行われた。内容としては、今まで一番印象に残った授業とその理由、今まで一番印象 に残った教師とその授業、「○○教育」と言えば何を思い浮かぶか、場面指導、教師を目指す 理由であった。場面指導は、

- (1) 授業中寝ている児童・生徒がいたらどうするか
- (2) 掃除中に喋って掃除をしない児童・生徒がいたらどうするか
- (3) 校舎内を全力疾走している児童・生徒がいたらどうするか

であった。グループ交流後に全体交流を行ったが、使用教室のあちこちにホワイトボードがあるサギタリウス館の教室が役立った。実習生は、グループで話し合ったことを近くのホワイトボードに書くことで、全体交流が容易になったのである。植村氏もこのような教室が公立中学校に欲しいと言われていた。

講義終了後には、事前指導の内容を省察させるため、「実習を行うにあたっての心構え及び 教員に必要な資質能力」として800字のレポートを課した。これは、当該科目の学期末の評価 に組み入れるレポートである。

植村氏は、教師に必要な資質能力として、人が好きなこと、柔軟な発想と対応ができること、常に自分の成長を目指せることを挙げられた。このレポートはこのような点を踏まえて書いて欲しかったのだが、事前指導の意図を汲み取って、そのように書けているものは、24枚のレポートのうち、わずか2件にとどまった。残りのレポートは、題意を無視して自分の思うことばかりを書いていた。「本日の事前指導を受けて」などの指示を付加するべきだったのかとは

思うものの、この程度は教員を目指す者として、確実に理解して欲しいところである。また、 800 字にも関わらず、600 字程度で終わらせているものも 2 件あった。

このように課題も散見する事前指導だが、履修に際して面談を行い、かつ現職教員を講師と して招聘した効果も相まって、その後の実習で大きなトラブルを起こす者はいなかった。

4. 巡回指導

今回の実習の実施にあたり、巡回指導を行った。ここでは、牛瀧が巡回先で行った業務概要 を報告するとともに、巡回指導により明らかになった点を報告する。

本来であれば、「学校インターンシップ」担当者である牛瀧がすべての実習校に赴いて巡回 指導を実施すべきところではあったが、授業や他の公務との関連で、牛瀧が巡回できたのは 13 校中7校に留まった。その他の学校への巡回に関しては、教職課程教育センターに所属の2 名の元校長に依頼した。なお、巡回指導に際しては、1校あたり三千円程度の菓子を手土産と した。

巡回指導の日時は、あらかじめ教職課程教育センターから学校あてに連絡をしてもらっていた。ところが、ある学校では巡回指導のことがうまく伝わっていない様子だったので、それ以降は巡回に行く前(多くの場合前日)に確認の電話を入れることにした。

巡回指導の主な目的は実習生の活動と様子の把握と、実習生に対しての学校側の印象の確認である。巡回指導に先駆けて、(申し込み時に提出させる)「実習生カード」を実習生ごとに読み直した。実習校で実習生にインタビューをする際、実習校での活動が実習生の希望と一致しているかを点検するためである。牛瀧が巡回指導に行った限りでは、大きくかけ離れているものはなかった。文化祭や合唱コンクールなどの学校行事の補助や、難聴学級での補助など、事前に伝えられている実習内容以外の活動を行っている実習生は存在したが、いずれも「得難い体験」として実習生は前向きに捉えていた。

牛瀧が巡回指導を行った学校での業務の概要を表3に示す。短期型の実習は時期が重なっているため、近い日程に集中している。

実習校で実習生に様子を聞いた限りでは、教育実習のように大変な思いをしている者はほとんどいなかった。ただ、中学生との慣れないコミュニケーションに最初は戸惑ったという実習生もいた。それでも、いずれの実習生も疲れた顔は見せず笑顔でインタビューに答えた上に、自分のキャパシティの中で学べているという印象を受けた。その結果、教員という仕事にプラスのイメージをさらに抱いているように感じられた。

実習校側の実習生への印象は極めて良好であった。その要因としては、既述のとおり履修に際して面談を行い、学校現場で実習を行う意志を確認した上で、派遣する側と受け入れる側の 希望にミスマッチがないように努めたこと、教職に就く意志がかなり強い者が中心に参加して いること、そして実習校がいずれも落ち着いていたこと、G高等学校で実習を行う学生の選定には学力を重視したことが挙げられよう。終わってからもボランティアで来て欲しいと言われる実習生もいた。また、次年度も学校インターンシップをお願いしたいと依頼してくる学校長もいた。

続いて、巡回指導を通して見えてきた点を三点述べる。一点目は「学校インターンシップ」の位置付けについてである。「学校インターンシップ」では実習生が授業を行わないため、本学では平成31年度以降もその単位を教育実習の単位の一部に充当しないことを決めていた⁽¹¹⁾。実際に、「学校インターンシップ」の巡回指導を通して、牛瀧がこれまでに行った教育実習巡回指導の際の実習生の様子と比べ、両者の質の違いは十分感じられた。児童生徒に関わるとはいえ、授業補助はあくまでも個別対応の域を出るものではなく、準備段階から自分で組み立てていく授業とは全く性格を異にする。その結果、この単位を教育実習に充当させては"ならない"と判断した。

二点目は巡回指導における巡回指導者の業務についてである。G高等学校については、生徒表3 巡回指導(牛瀧担当分)の概要

内容 学校	日付	滞在時間	学校側 面会者	実習生へのイン タビューの有無	活動参観の 有無と内容	その他内容と 特記事項
京都市立 A 中学校	9月12日	30 分	学校長	有 学校長同席	無	合唱コンクールへの関わりを 通して、生徒の姿に感動した 様子が実習生に見られた。
京都市立 B 中学校	9月19日	90分	学校長、 実習 担当教員	有 学校長同席	無	実習生は同校に設置された難 聴学級にも関わったことで、 特別支援への理解を深めるな ど学びを得たようであった。
京都市立 C 小中学校	9月25日	50分	学校長	有 学校関係者の 同席なし	無	文化祭前日で学校は慌ただし い様子であった。実習生は学 校行事に関わる業務を体験で きたことになる。
長岡京市立 D 中学校	10月4日	80 分	学校長、 教頭、 実習 担当教員	有 学校関係者の 同席なし	有 特別支援学 級の技術授 業・30 分間	学校長は、学校インターンシップに大変前向きであった。 実習生の世話をしてくださっている特別支援担当教員からも話を聞くことができた。
京都市立 E 中学校	10月9日	90分	学校長、 実習 担当教員	有 学校関係者の 同席なし	有 1年生の 数学授業・ 50分間	自己紹介で失敗したことを、 面談した実習生は悩んでいた。
京都市立 F中学校	10月23日	45 分	学校長	有 学校長同席	無	実習生が柔道部に属している こともあってか、ボランティ アとしての参加を強く求めら れた。
京都府立 G高等学校	10月24日	30分	学校長、 教頭、 実習担当 教員	無	有 放課後学習 (個別対応)	学校の施設見学もさせても らった。本学への進学希望者 が多いという話を聞いた。

との対応を行っている最中であったので、インタビューすることができなかった。それ以外は 学生へのインタビューを行ったが、最後に訪れたG高等学校での実習生の仕事の活動を見てい ると、実習生の活動確認のために、彼らを呼びインタビューを行うのは憚られると感じられた。 例えば、京都市立C小中学校では学生にインタビューは行えたものの、文化祭の前日であった ため準備の手を休めさせたわけである。これは学校側からすると迷惑行為に当たるであろう。 「学校インターンシップ」は大学の授業の一つである。しかも、教育実習とは異なり、実習校 側から実習生への評価は付与されない。巡回指導において実習生の様子や実習校側の反応から インターンシップの状況を評価し、実習生に課題があれば、適宜指導するのが適切である。と ころが、すでに学校ボランティアが定着している今日、学校側は実習生が大学の授業として実 習に赴いているという事実以上に、彼らをマンパワーの一つとして自然と認識しても不思議で はない。実習生受け入れを依頼しているのは大学側であるから、大学の授業といえどもインタ ビューにより実習生の様子を把握することには慎重でなければならないと思えた。

今回の巡回指導を通して、巡回指導者の業務として最も適切に感じられたのは、長岡京市立 D中学校や京都市立E中学校での形態である。これらの実習校においては、実習生が授業補助 を行なっているところを参観させてもらい、その後の空き時間(休み時間など)を利用して、 実習生にインタビューを行った。その結果、授業補助に対しての助言指導を実施できた。今回、 4校では実習生の活動の様子は見ていない。牛瀧も授業に部外者が入ることを遠慮して、それ を求めなかった。しかし、活動の様子を見ることは実習生の学びや成長を確認する上でも重要 である。

三点目は実習校募集についてである。大学の授業という位置付けである以上、実習校を募集・選択する際には、巡回指導者による参観とインタビューの両方の活動に協力的であるところを重点的に選択することも考えてもよかろう。また、前述のように、学校行事の補助や、難聴学級での補助など、事前に伝えられている内容以上の実習機会が与えられた学校があった。もし、そのようなことが最初からわかっていたら、応募の際にも変化が見られたであろう。実習期間中の学校行事や特別支援教育への関わりの有無などは、実習校を募集する際に尋ねておくことが望ましいと感じられた。

次年度には学校の募集の範囲を拡張する予定であるので、「学校インターンシップ」受講希望者が増えると実習校選択や巡回指導の体制も変革を迫られる可能性がある。その際には、これらの点に留意してことを運びたい。

5. 実習終了者へのインタビュー調査で確認できる成果

本稿の提出期限である平成30年11月30日時点で、本科目を履修する24名全員の実習は完了していない。また、事前指導及び各学校での実習で得た経験を履修者各自が省察し、それを

履修者全員で共有する事後指導を平成30年12月8日に実施するため、成果と課題を記述することが難しい。

そこで、本稿の提出期限より前に実習を終えた実習生6名を抽出し、インタビュー調査を実施した。インタビュー対象者の属性は表4のとおりである。また、実施にあたり、松本が作成した「研究倫理順守に関する誓約書」を読み上げ、個人情報の取り扱いや録音データの取り扱いや使用範囲、謝礼について説明し、実習生の同意を得て双方取り交わした。半構造化インタビューの形態を採り、要した時間は23分~36分であった。以下、本稿では、音声データをテキスト化したものを適宜引用する。なお、発言の下線は松本によるものである。

No.	年次	性別	実習校種	実習日数・時間	取得予定免許状
1	2	女性	小学校	6日・53時間	小、中(保体)、高(保体)
2	2	女性	小学校	21 日・116 時間	中(保体)、高(保体)
3	2	女性	中学校	7日・60時間	中 (数学)、高 (数学・情報)
4	3	女性	中学校	6日・57時間	中(数学)、高(数学)
(5)	3	女性	小中学校	6日・52時間	中 (数学)、高 (数学)
6	3	女性	中学校	6日・43時間	中(数学)、高(数学)

表 4 インタビュー対象者の属性

インタビューを実施した6名のうち、「学校インターンシップ」より前に学校現場の実践経験を有するのはNo③のみであった。No③以外の5名は「学校インターンシップ」が最初の実践であり、いずれも「学校インターンシップ」が開設されなければ、各教育委員会が募集している学校ボランティア等を活用し、何らかの形で学校現場に入るつもりであったと発言している。さて、成果及び課題は、2015年答申に基づき、以下の観点から検証を試みる。

- (1) 昨今の教員に求められる資質能力を理解できたか
- (2) 学校現場の実態(多様な業務や多忙さ)を知ることができたか
- (3) 自らの教員としての適格性を把握し、教員になる意欲は高まったか
- (4) 理論(大学)と実践(学校)の往還の重要性に気づいたか

まず、(1) であるが、昨今の教員に求められる資質能力について、コミュニケーション能力 や固定観念に縛られないことなど、それぞれが実習を通じて必要とされる資質能力を感じ取っ ている。

次に、(2) について、各学校で多岐にわたる教員の業務を目の当たりにし、今や誰もが知る ところの教員の多忙さを実感したようである。このことに関して、以下の発言があった。

「思っていた以上に大変かなって思いました。行ったその1日で見るとこんなもんかなって

思ったんですけど、1 週間とかトータル的に見て行ったら、やっぱり他の仕事もあんまり知らないですけど、比べたらこれがずっとって考えると、やっぱり大変な仕事やなと思いました。」 $(N_0(2), \mathbb{R})$ 平成 30 年 10 月 2 日)

「やることが多いな、とりあえず。具体的には、(午前) 8 時 25 分から職員朝礼があって、8 時 30 分から朝学活、朝学活のためには職員朝礼をすぐ終わらせて、朝学活行って、朝学活終わったらすぐ1 時間目の授業のとこに行ってみたいな。私、初日と 2 日目に先生に全然ついていけなくて、何か、職員室にいる時間が長かったんですけど。職員室にいても電話はいっぱいなるし、何ていうかやることいっぱいあるなって。」 (No.③、平成 30 年 9 月 25 日)

「<u>思ってたよりも忙しそうでした</u>。文化祭にちょうどあたっていたんですけど、文化祭の前日とか、先生寝てないって言ってはって、寝てないんやみたいな。深夜までずっと何かいろいろ作業してはった。やっぱり行事前はそうなるらしくて、ちょっとびっくりしました。」

(No.5)、平成30年10月9日)

メディアが発信する情報や講義から、教員の多忙な実態について実習生らは事前に多少の情報を持っているはずである。しかし、学校現場に入りその多忙の実態を垣間見て、実習生によっては各自の想定を超える多忙さを認識したことが発言から確認できる。また、自分で授業カリキュラムを組み、自分の興味に合わせて学べる大学生活と異なり、社会人としての生活スタイルは学校に限らず時間と仕事に拘束されることが多い。No.③の発言からはそのギャップへの戸惑いも確認できる。

続いて、(3) であるが、(2) で教員に多様な業務があることを知ったうえで、教員になる意欲がより高まった者、適格性はあるだろうが業務に対して一抹の不安を覚えた者、目指していた校種の教員になることに揺らぎが生じた者など、反応は様々であった。それぞれを端的に示す発話がインタビューで確認できた。

「私は逆になろうと思いました。何か生徒と関わる時間がすごい楽しくて、ほんまはインターン行くまでは、教職辞めて就活の方にちゃんと絞ろうかと思ってたんですけど、これ(インターン)行って、ちょっと楽しいから、将来仕事するなら、就活で嫌々、嫌々ではないですけどやるより、こういう先生っていう、ちょうど今めざせる資格というか、(資格取得の)途中にいるから、それやったらめざそうかなと思いました。」 (No.③、平成 30 年 9 月 25 日)

「今、自分が学生生活を思い出してみて、高校が楽しかった。あと、高校生と関わりたいなって。今回の「学校インターンシップ」でも特に思ったんですけど、中学生はやっぱり自分が思っているより子どもやって、生徒と関わって、人生を捧げたいって思うのは高校生かなって思いました。」

(Na⑤、平成30年10月9日)

「(教員に) なりたいし、(教員に) なりたいっていう欲と、実際関わってみてやっぱり (教員は) 楽しいって実感は湧いたんですけど、これが仕事となって、担任とかなったら、自分で何でもやっていかなあかんてなったら、助けが無いってなると出来るんかなとか。 長期的になったら続けられるんかなっていう不安が出てきました。」 (No.②、平成 30 年 10 月 2 日)

「だいぶ(気持ちが揺らぎました)。これを何十年も続けるのかっていうのをまず考えました。5年は耐えれるけど、10年、20年ってなったらいけるのかなって考えて、親とも話して、お母さんにこれ何か違う気がするって話して、先生じゃない気がするって言って … (中略) … やっぱり何十年続けていける仕事とは何かっていうのは今すごい考えて悩みます。他にも向いている仕事があるんじゃないかっていう発見にはなって。小学校に行って、(教員に)なりたかった気持ちが例えば9で、ちょっと他の仕事もっていうのが1だったんですよ。それが(教員に)なりたい気持ちが4で、ちょっと他の仕事がっていうのが6くらいになりました。」

(No(1)、平成30年10月11日)

実習校の雰囲気や実習内容に幾分左右されることをふまえても、No①とNo③は正反対の反応を見せている。いずれの実習生も大学入学前から教員になるという意志を持っていた。だが、実際に学校現場を経験して、一方は教員になる意欲が高まったが、一方は進路に相当の揺らぎが生じている。だが、No①については、2年次で「学校インターンシップ」を履修し、早期に自身の教員としての適格性や意志を確認できたことは今後の学生生活において良い契機になると思われる。インタビュー調査から意欲が高まった者とそうでない者がいたが、これは、文部科学省が設定する学校インターンシップのねらいが顕在化している証左である。

最後に(4)であるが、大学で学ぶ理論の重要性、あるいは理論と実践の往還を認識した以下の発言が確認できた。

「<u>現場について想定できるようになりました</u>。授業展開とか児童の動きっていうのが、頭の中で、自分の経験した小学校だけのものだったのが、<u>教師目線からでイメージできるようになりました</u>。」 (№①、平成 30 年 10 月 11 日)

「授業に対して親近感じゃないですけど、今までやったら学校現場ではこういうことが起こってますとか、こういう問題が最近起こってますっていうのが他人事な感じがあったけど、<u>今はこう何か一つの教え方にしても、確かに難しいよなとか、何かこう今までやったら軽く考えてたんが、一つ一つ真剣に考えられるようにじゃないですけど、そうなったかなと。</u>」

(No.②、平成 30 年 10 月 2 日)

「牛瀧先生の「代数学と教育」っていう科目があるんですけど。何か教え方とか。私が中学生の時は基本先生が喋って生徒はノート書くみたいな感じだったんですけど、もうグループワークばっかとか、生徒に考えさせるのとかがあって、牛瀧先生が<u>「最近の授業形態は変化している</u>」みたいな言うてはって、あ、こういうことなんやって感じでした。」

(No.5)、平成30年10月9日)

「模擬授業けっこうするじゃないですか私たちって。教科(教育)法とかで。それの模擬授業とはえらい違いやなって思って。(模擬授業を経験したがために、生徒を)当てたら(解答が)返ってくるもんやと思ったし、ちょっと詰まることはあっても、何か返ってくるとか、黙るっていう子は大学生の生徒役ではいないじゃないんですか。 …中略… 授業って思ったより進まんねんなって思ったのと、各クラスの進度の違いがすごかったですね。

(No.6)、平成30年10月3日)

また、理論と実践の往還について、実習を行う時期について検討を要する以下の発言があった。

「(1年次配当の科目を実習後に履修していたらという質問に対して)けっこう変わっていたかもしれないです。それ1回生とか2回生の春だったんで、やっぱり今よりも断然意識も低かったし、ちょっと眠たい時は寝ていたし、「教職論」とかは1回生(が配当年次)なんで全然覚えてないです、ほんとに。でも、今受けてたら本気で聞いてたし、多分めちゃくちゃ勉強になっていたと思います。」

(No.⑤、平成30年10月9日)

2015 年答申でも言及のある理論と実践の往還をふまえて学校インターンシップの制度を設計する際、「教職に関する科目」とりわけ生徒指導や教育相談、各教科の指導法の履修時期や内容と関連性を持たせることが肝要である。No.⑤は3年次で実習を行ったがために、2年前の1年次に修得した科目の内容がほとんど頭に残っていなかったようである。理論と実践の往還を目指す教員養成、あるいはそれを具現化する教職課程カリキュラムの編成について、No.⑤の発言は正鵠を射ていると言えよう。

以上、インタビュー調査で得た言質を汲み取る形で、学校インターンシップの成果と課題を

検証した。今回インタビューを実施した実習生は、No②を除き数日間の極めて短期間の実習であったが、2015 年答申で謳われているねらいはおおよそ達成しているものと言える。

6. 次年度開講に係る課題と対応

今年度の「学校インターンシップ」が完遂していない中だが、次年度開講に係る課題と対応を整理する。本科目実施にあたっての最大の課題は履修者数をいかにして増加させるかという点である。今年度は説明会参加者 70 名に対して申し込みが 25 名であり、45 名は何らかの理由で申し込みに至らなかった。既述のとおり、種々の理由が考えられるであろうが、実習校の所在地や(特に低年次の場合は)時間割の調整ができないことが最たる要因だと考えられる。前者の実習校の所在地については、本学に在籍している学生の出身地や近年の教員採用試験の動向をふまえ、次年度新たに大阪市教育委員会、滋賀県教育委員会と提携のうえ、実習校を拡充する方向ですでに動き出している。また、次年度の募集説明会では、今年度履修した者の声を伝えるなどして、実習が有意義であることを示すなどの工夫が必要である。

他方、後者の時間割調整については、教職課程教育センターがイニシアティブを発揮して全学の時間割編成をリードすることが難しい状況にある。だが、その中でも可能な限り2年次生のうちに「学校インターンシップ」を履修できるよう、最善の解決策を見出す他ない。これは、学生Eの発言にあった、「教職に関する科目」で学ぶ理論と実践の往還に関わる重要な論点でもある。「学校インターンシップ」で実践(実習)を行う年次と、その実践(実習)を下支えする基礎理論である「教職に関する科目」を履修する年次(各科目の配当年次)について、「学校インターンシップ」の実績を重ね、将来の教員を目指す学生のために最適解を求めていく必要がある。

最後に、今後検証すべき課題について述べる。本稿の提出期限は平成30年11月30日のため、平成30年12月8日に行う事後指導の成果について記述することができない。加えて、平成30年度が本科目の開設初年度であるため、現時点で、2015年答申で謳われている学校インターンシップと教育実習の関係性、あるいは学校インターンシップで得た経験を教員採用試験においてどのように活用したかを検証することができない。これらは、今年度「学校インターンシップ」を履修しているNo.④、⑤、⑥に対し、次年度教育実習終了後に再びインタビューを実施して先の観点に係る質的データを収集し、検討を重ねる必要がある。さらに、次年度から大阪市教育委員会及び滋賀県教育委員会と提携して実習校を拡充することについて、申込者数の増減を確認し、その成果を検証する必要がある。これら3点は次稿の課題としたい。

謝辞

平成30年度「学校インターンシップ」の実施に際し、実習校斡旋に御協力いただきました 教育委員会の関係者様、業務多用な折にも関わらず快く学生を受け入れていただいた学校の関係者様、事前指導で講義いただきました滋賀県守山市教育研究所の植村有子様、そしてインタ ビュー調査に協力いただいた実習生に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

注

- (1) 文部科学省 (2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~」(中央教育審議会答申)、p.33
- (2) 前掲(1)、p.33
- (3) 前掲(1)、p.33
- (4) これに関しては、全国的に興隆している教育委員会自営の教師塾が好例である。例えば、京都市教育委員会「京都教師塾」の設置目的に「教師に求められる資質や実践的指導力に磨きをかける場」とあり、また滋賀県教育委員会「滋賀の教師塾」の設置目標に「教育の今日的な課題を滋賀の教育の現状に即して学び、実践的指導力を身につけること(即戦力)」とある。大学における教員養成の原則が堅持される中でなお、学校現場での実践を通じた実践的指導力育成が今日の教員養成の潮流であることが確認できる。
- (5) 朝日素明 (2013)「学校現場体験活動に関する大学職員の意識の変化 学校インターンシップ等に関する 2005 年調査と 2011 年調査の比較を通して 」(『教師教育研究』第 26 号、pp.112-113)によると、2011 年時点の全私教協加盟校で回答のあった 280 校のうち 85 校が組織的に、22 校が教員やゼミ単位でインターンシップを実施している。
- (6) 平成31年度開設で経営学部の改組及び生命科学部の新設が学内で動き出しており、平成29年度末 に通常の課程認定申請を行うことが前提としてあった。
- (7) 教職課程履修カルテを提出し、教職課程履修の継続のための手続きを経た者を指す。
- (8)「教科又は教職に関する科目」として本学が開設している科目。教職に就く意志の強い各学部の学生が本科目を履修している。
- (9) 小島佐恵子・石井恭子・岩田恵子 (2016)「『学校インターンシップ』 における学びの現状と課題 ― 教育現場・学生・養成大学の連携を視野に入れて ― 」 (『論叢』 玉川大学教育学部紀要 2016、pp.146-147)
- (10) 植村氏は、著者の松本と同じく平成28、29年度に滋賀大学大学院教育学研究科学校教育専攻学校教育専修に在籍されていた。その縁で講師をお願いした。
- (11) 改正教育職員免許法施行規則第二条備考八に、「教育実習の単位数には、二単位まで、学校体験活動(学校における授業、部活動等の教育活動その他の校務に関する補助又は幼児、児童若しくは生徒に対して学校の授業の終了後若しくは休業日において学校その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動に関する補助を体験する活動であって教育実習以外のものをいう。)の単位を含むことができる」と規定されている。本学では、新法が適用される平成31年度入学生の教育課程においても、学校インターンシップは「大学が独自に設定する科目」の区分で開設し、教育実習の一部

に含めないこととした。

参考文献

- (1) 朝日素明 (2013)「学校現場体験活動に関する大学職員の意識の変化 学校インターンシップ等 に関する 2005 年調査と 2011 年調査の比較を通して 」、『教師教育研究』第 26 号、pp.111-121
- (2) 牛渡淳 (2016)「教師政策の課題と展望」、『教育 変革への展望 4 学びの専門家としての教師』、岩 波書店、pp.197-226
- (3) 小倉美津夫 (2014) 「学校インターンシップと教育実習の連結: その効果についての考察」、日本福祉大学全学教育センター紀要第2号、pp.7-16
- (4) 小島佐恵子・石井恭子・岩田恵子 (2016)「『学校インターンシップ』 における学びの現状と課題 教育現場・学生・養成大学の連携を視野に入れて 」、『論叢』 玉川大学教育学部紀要 2016、pp.133-153
- (5) 佐藤史人・伊藤博美 (2018)「『学校インターンシップ』に関する事例研究」、和歌山大学教育学部 紀要、68 (1)、pp.239-245
- (6) 田島充士・中村直人・溝上慎一・森下覚(2016)『学校インターンシップの科学』、ナカニシヤ出版
- (7) 中妻雅彦・齋藤楓華・小林拓哉・大野貴弘・若宮遥香(2017)「教育実習(学校実習)と学校インターンシップによる学生の成長 学生の意見から考察して 」、愛知教育大学教職キャリアセンター紀要第2号、pp.77-84
- (8) 日本教師教育学会(2017) 『緊急出版 どうなる日本の教員養成』、学文社
- (9) 姫野完治(2013) 『学び続ける教師の養成』、大阪大学出版会
- (10) 文部科学省(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~」(中央教育審議会答申)
- (11) 油布佐和子 (2016)「教師教育の高度化と専門職化 教職大学院をめぐって」、『教育 変革への展望 4 学びの専門家としての教師』、岩波書店、pp.135-164